

輸出関連規制に関する非該当製品リスト

【判定項目】

輸出貿易管理令別表第1、別表第2
米国輸出管理法 再輸出規制(EAR)

令和 6年 2月 1日施行の政省令等対応

本リストは半固定抵抗器(弊社製品)について令和 6年2月1日施行の「輸出貿易管理令」別表第1第1項から第15項、別表第2、及び「米国輸出管理法」再輸出規制に基づき判定した「非該当」もしくは「対象外」の弊社製品です。

輸出に関与される方々の輸出管理関連資料として、また御社内の管理用としてご利用ください。

なお、本リストの情報は予告なく変更される場合がありますので、都度ご確認くださいようお願いいたします。

弊社製品は全て、「輸出貿易管理令」別表第1の第16項で規制される製品です。キャッチオール規制の許可取得要件(客観要件、インフォーム要件)に該当する場合は、事前に経済産業大臣の許可が必要です。

■該非判定の通知書

本リストに記載されていない弊社製品についての「該非判定通知書」をご要望の場合は、貴社担当の営業にお問い合わせください。

確認後、「該非判定通知書」を発行いたします。

パナソニック インダストリー株式会社
デバイスソリューション事業部
輸出管理担当部門

判定日:2024年2月1日

製品区分		輸出関連規制の判定								
形状	製品品目の名称	弊社品番 (x は英数字)	輸出貿易管理令別表第1				輸出貿易管理令 別表第2		EAR規制リスト	
			第1項から第15項		第16項		該非判定	判定項番	ECCN	判定理由
			該非判定	判定項番	該非判定	判定理由				
チップ	サーメット系半固定 可変抵抗器 VARIABLE (PRE-SET TYPE) CERMET RESISTOR	EVM2GSX80Bxx	対象外	対象項番なし	該当	関税定 率法別 表 第85類	対象外	対象項番 なし	対象外	米国原産 部品および 米国規制 技術を使用 して製造し た製品であ りません
		EVM2NSX80Bxx	対象外	対象項番なし						
		EVM2WSX80Bxx	対象外	対象項番なし						
		EVM3ESX50Bxx	対象外	対象項番なし						
		EVM3GSX50Bxx	対象外	対象項番なし						
		EVM3RSX50Bxx	対象外	対象項番なし						
		EVM3SSX50Bxx	対象外	対象項番なし						
		EVM3YSX50Bxx	対象外	対象項番なし						
		EVM3WSX80Bxx	対象外	対象項番なし						
		EVM3VSX50Bxx	対象外	対象項番なし						
EVM1DSX30Bxx	対象外	対象項番なし	HSコード 8533.40	対象外	対象項番 なし	対象外				
EVM1ESX30Bxx	対象外	対象項番なし								
EVM1USX30Bxx	対象外	対象項番なし								
セラミック	サーメット系半固定 可変抵抗器 VARIABLE (PRE-SET TYPE) CERMET RESISTOR	EVMAAGA00Bxx	対象外	対象項番なし	該当	関税定 率法別 表 第85類	対象外	対象項番 なし	対象外	米国原産 部品および 米国規制 技術を使用 して製造し た製品であ りません
		EVMAASA0xBxx	対象外	対象項番なし						
		EVMAEGA00Bxx	対象外	対象項番なし						
		EVMAESA0xBxx	対象外	対象項番なし						
		EVMAHGA00Bxx	対象外	対象項番なし						
		EVMAJGA00Bxx	対象外	対象項番なし						
		EVMASGA00Bxx	対象外	対象項番なし						

("x"には一つ以上の英数字が入る)